

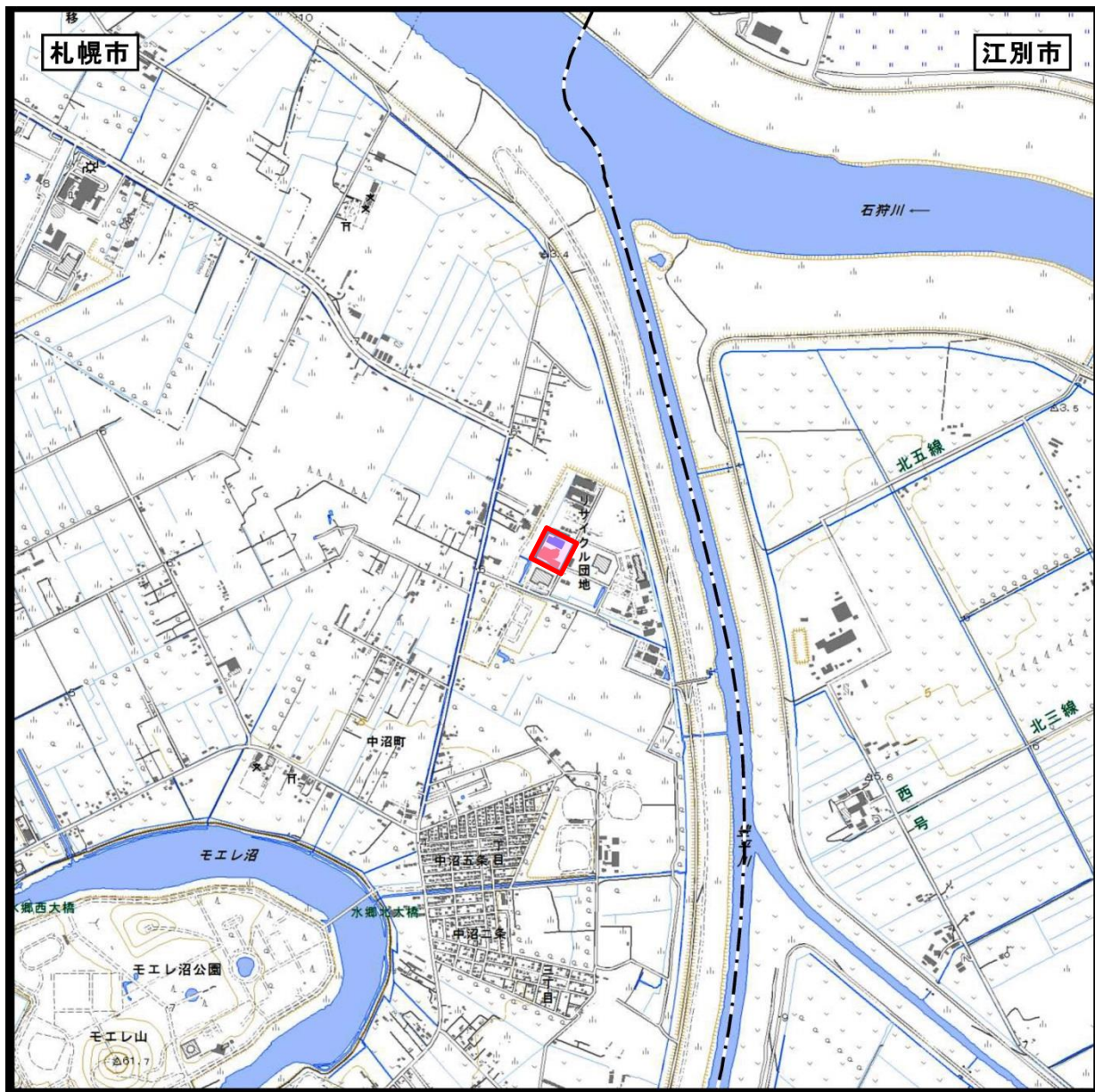
事業計画における配慮基準及び周辺地域の生活環境の保全に 関する対応状況について

(札幌市廃棄物処理施設設置等評価委員会説明資料)

平成 29年 12月
協業組合 公清企業



I 事業計画の概要 1.施設の設置に関する総括的事項 (1)設置場所等



I 事業計画の概要 1.施設の設置に関する総括的事項 (1)設置場所等

施設の設置場所

北海道札幌市東区中沼町45-57
(札幌市リサイクル団地内)

処理方式

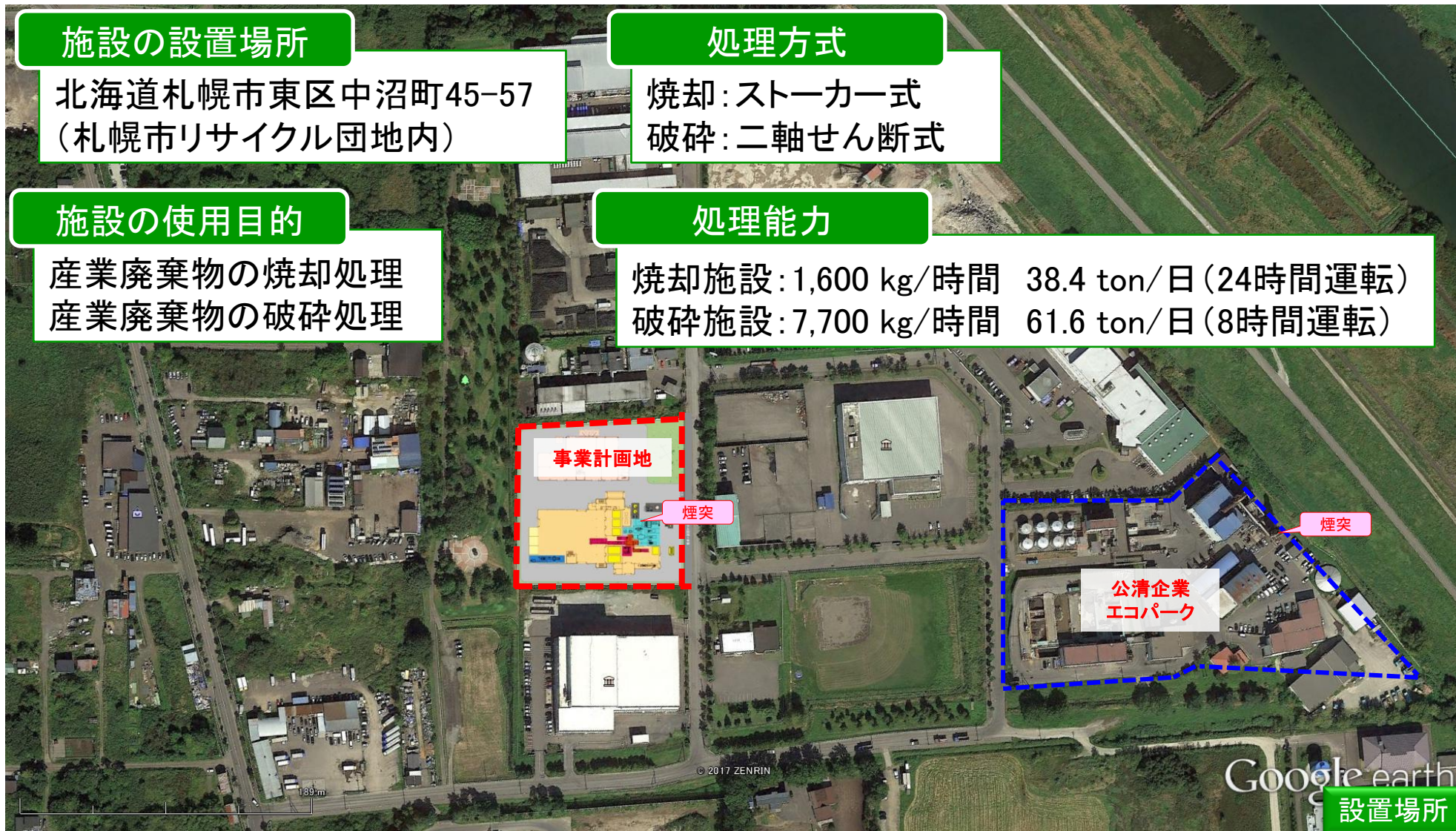
焼却: ストーカー式
破砕: 二軸せん断式

施設の使用目的

産業廃棄物の焼却処理
産業廃棄物の破砕処理

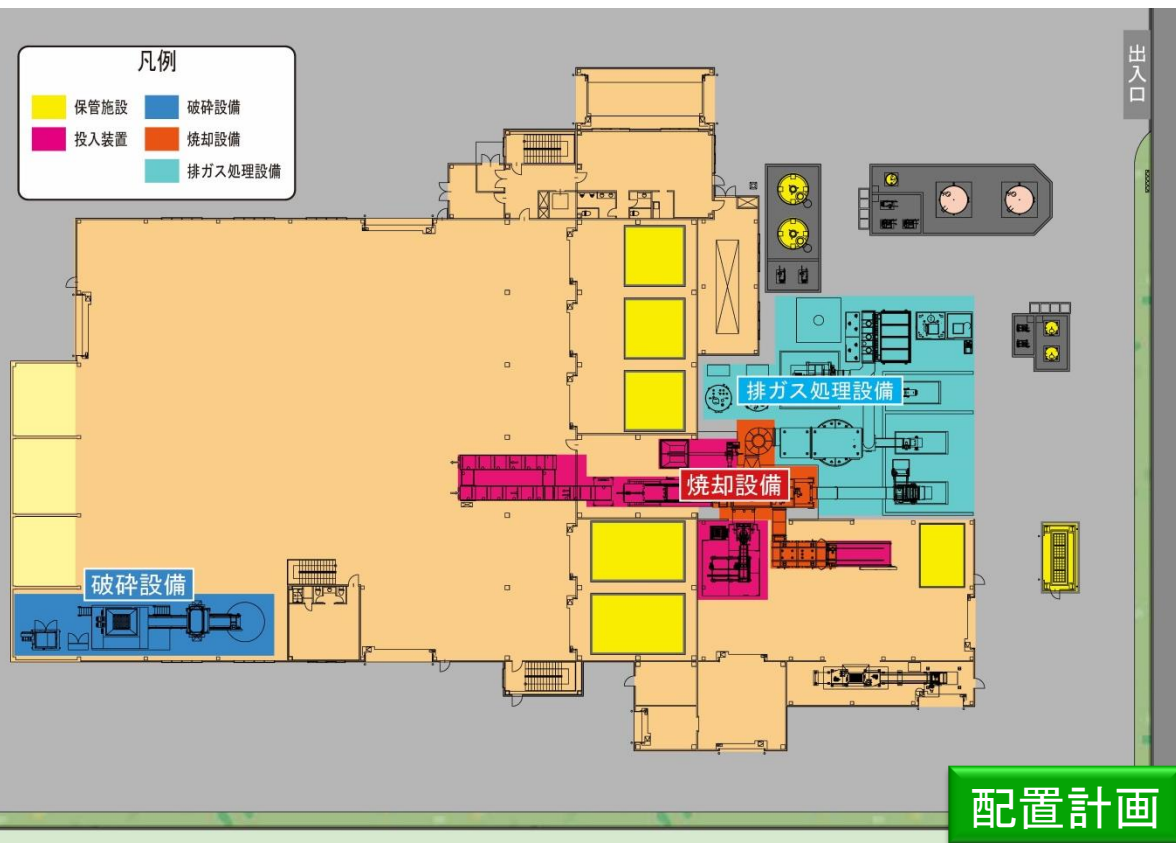
処理能力

焼却施設: 1,600 kg/時間 38.4 ton/日 (24時間運転)
破砕施設: 7,700 kg/時間 61.6 ton/日 (8時間運転)

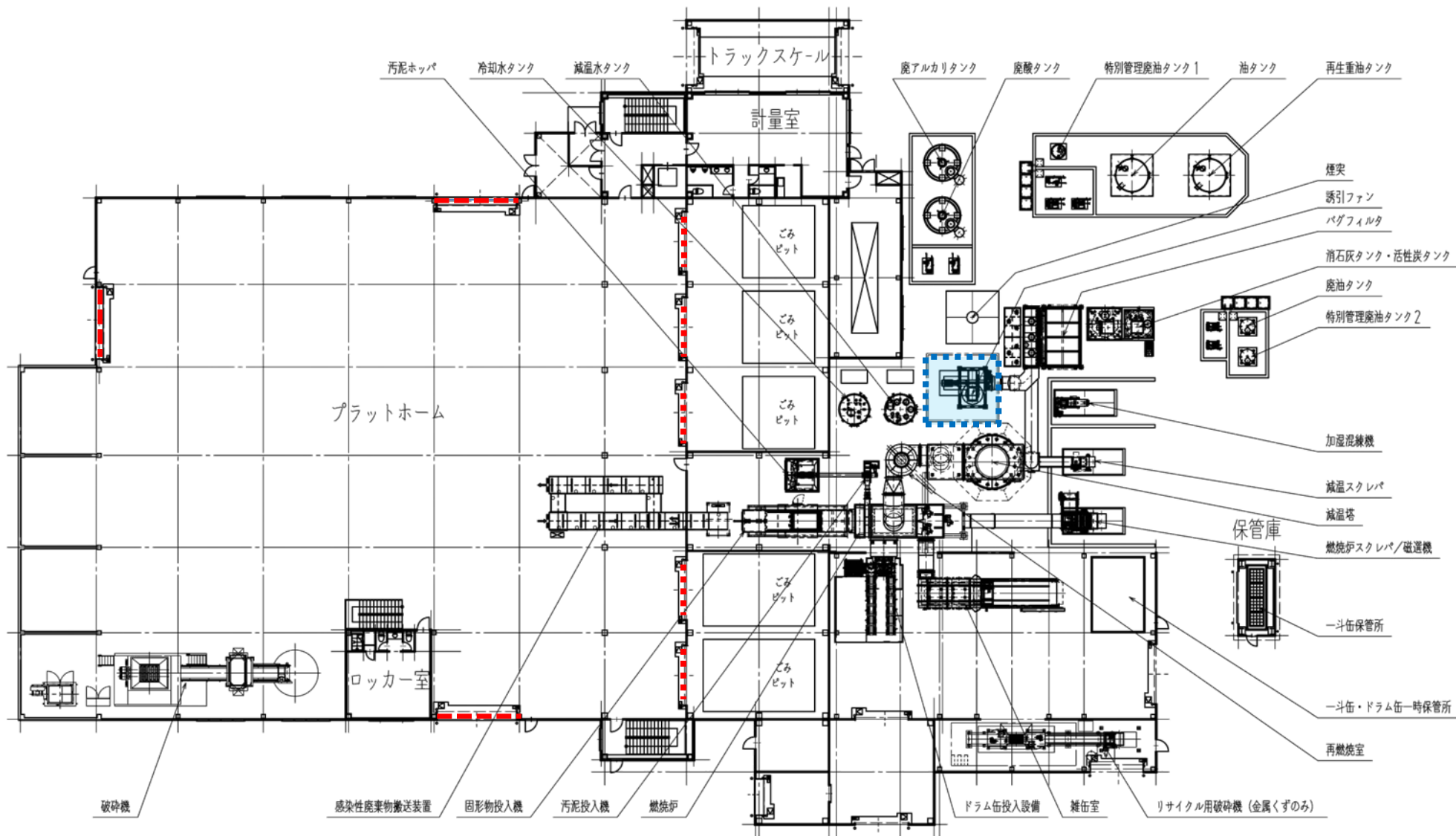


至 モエレ沼公園

I 事業計画の概要 1.施設の設置に関する総括的事項 (2)立地計画



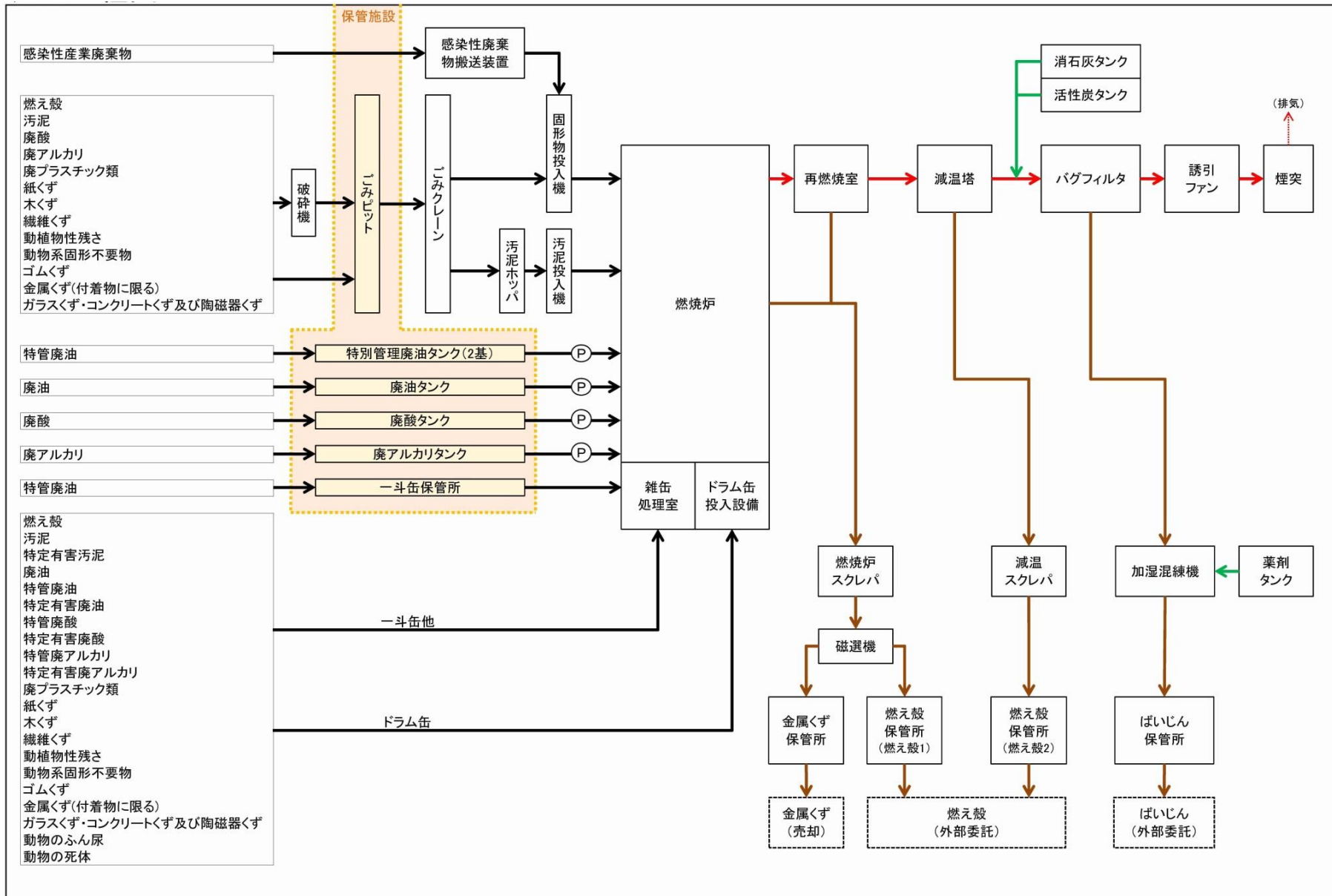
I 事業計画の概要 1.施設の設置に関する総括的事項 (2) 立地計画



I 事業計画の概要 1.施設の設置に関する総括的事項 (3) 取り扱う産業廃棄物の種類

焼却施設		破碎施設
産業廃棄物	特別管理産業廃棄物	産業廃棄物
<ul style="list-style-type: none"> ・燃え殻 ・汚泥 ・廃油 ・廃酸 ・廃アルカリ ・廃プラスチック類 ・紙くず ・木くず ・繊維くず ・動植物性残さ ・動物系固形不要物 ・ゴムくず ・金属くず(付着物に限る) ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ・動物のふん尿 ・動物の死体 <p>以上16種類</p> <p>(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まない)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・廃油 ・廃酸 ・廃アルカリ ・感染性産業廃棄物 <p>以上4種類</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチック類 ・紙くず ・木くず ・繊維くず ・ゴムくず ・金属くず <p>以上6種類</p>
	<p>特定有害産業廃棄物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥 ・廃油 ・廃酸 ・廃アルカリ <p>以上4種類</p> <p>(水銀含有ばいじん等を含まない)</p>	
	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染性一般廃棄物 	

I 事業計画の概要 2.焼却施設 (1)処理工程図

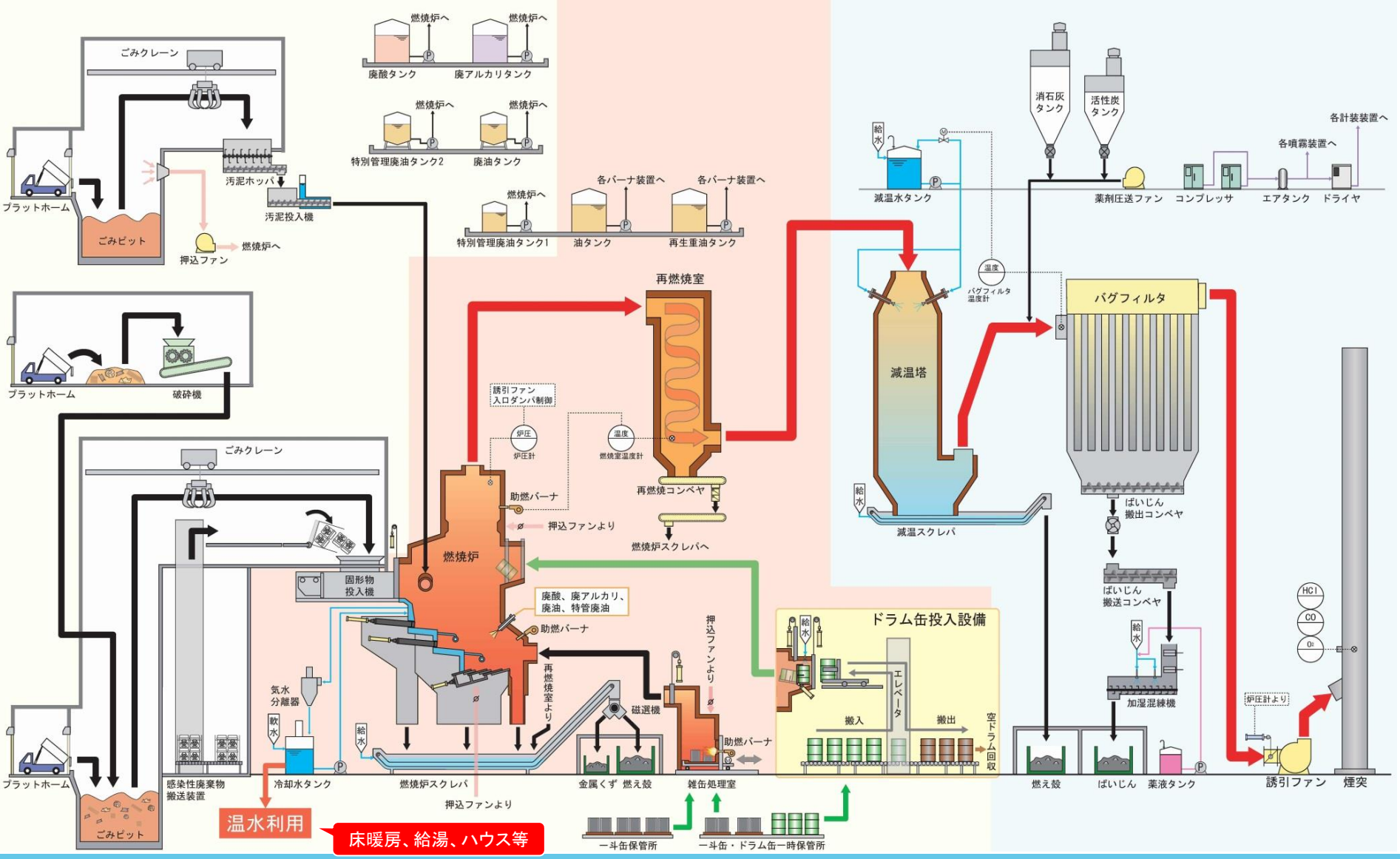


I 事業計画の概要 2.焼却施設 (2)焼却施設系統図(フローシート)

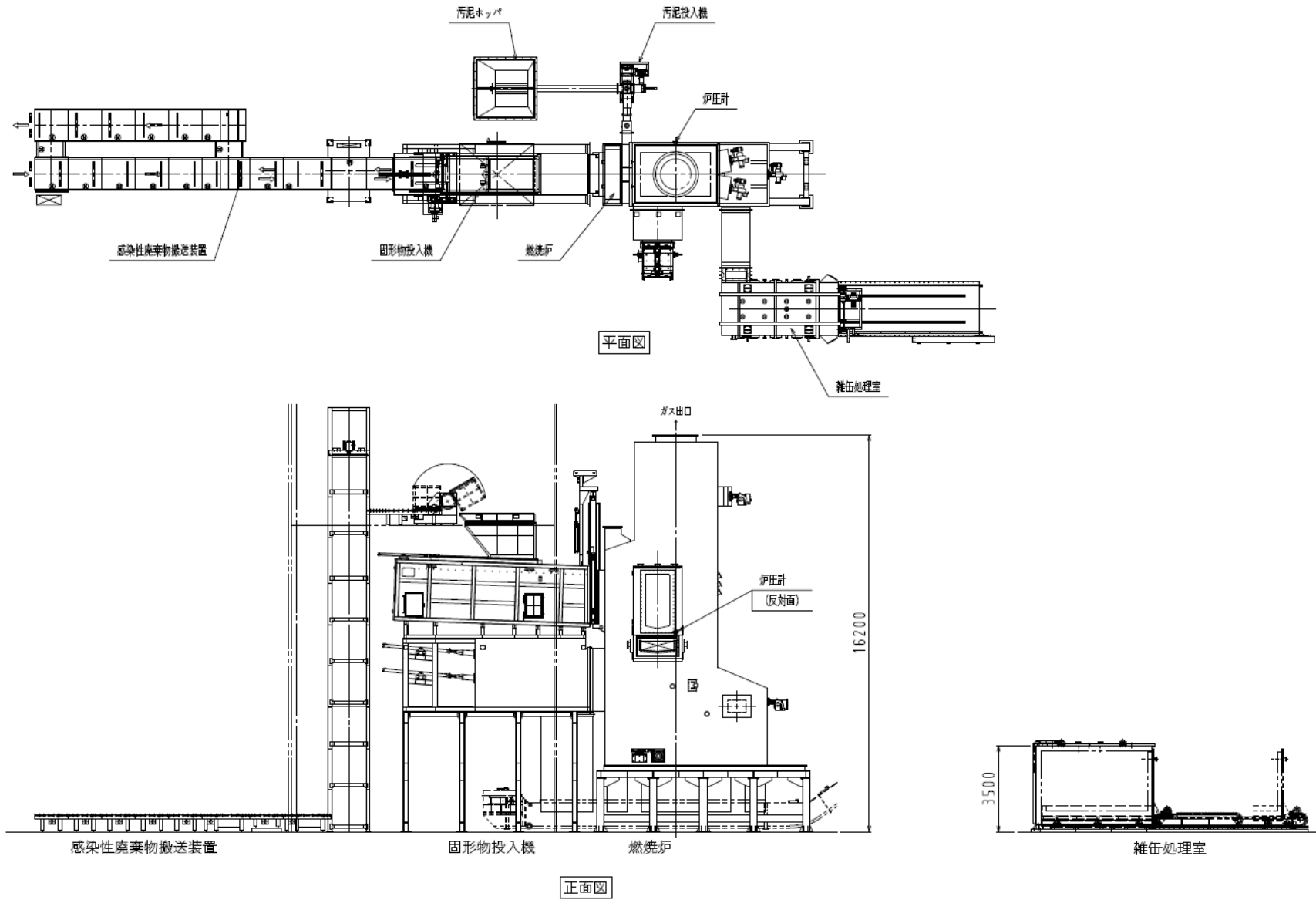
受入・保管工程

燃焼工程

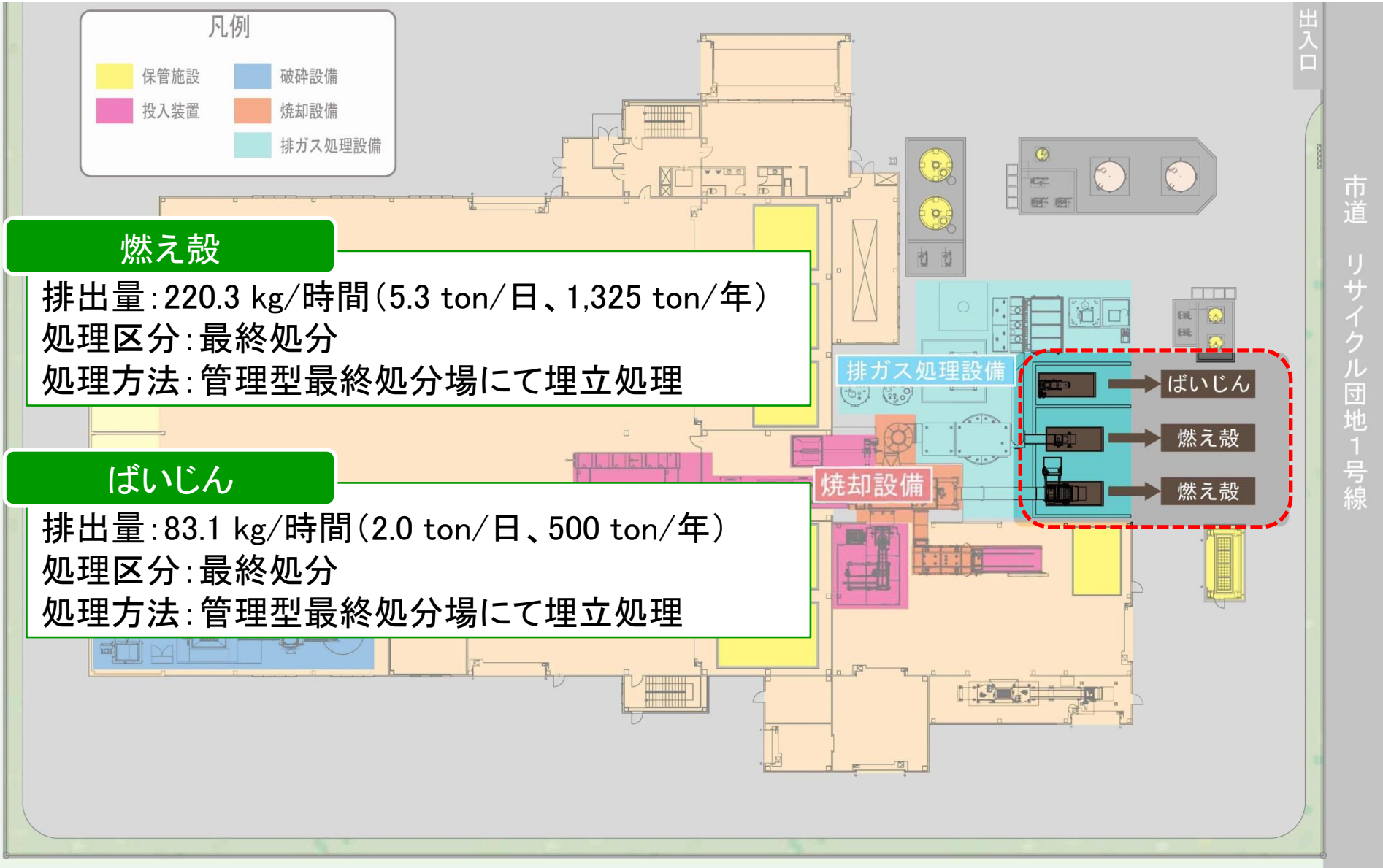
排ガス処理工程



I 事業計画の概要 2.焼却施設 (3) 燃烧炉構造図



I 事業計画の概要 2.焼却施設 (4)発生する廃棄物の処理計画



燃え殻

排出量: 220.3 kg/時間 (5.3 ton/日、1,325 ton/年)
 処理区分: 最終処分
 処理方法: 管理型最終処分場にて埋立処理

ばいじん

排出量: 83.1 kg/時間 (2.0 ton/日、500 ton/年)
 処理区分: 最終処分
 処理方法: 管理型最終処分場にて埋立処理

市道
リサイクル団地1号線

出入口

I 事業計画の概要 2.焼却施設 (5)排ガス・排水の処理等に係る計画

凡例

保管施設	破碎設備
投入装置	焼却設備
	排ガス処理設備

排ガスの処理方法

処理方式:ろ過式集塵方式

処理工程:バグフィルタ

排出の方法

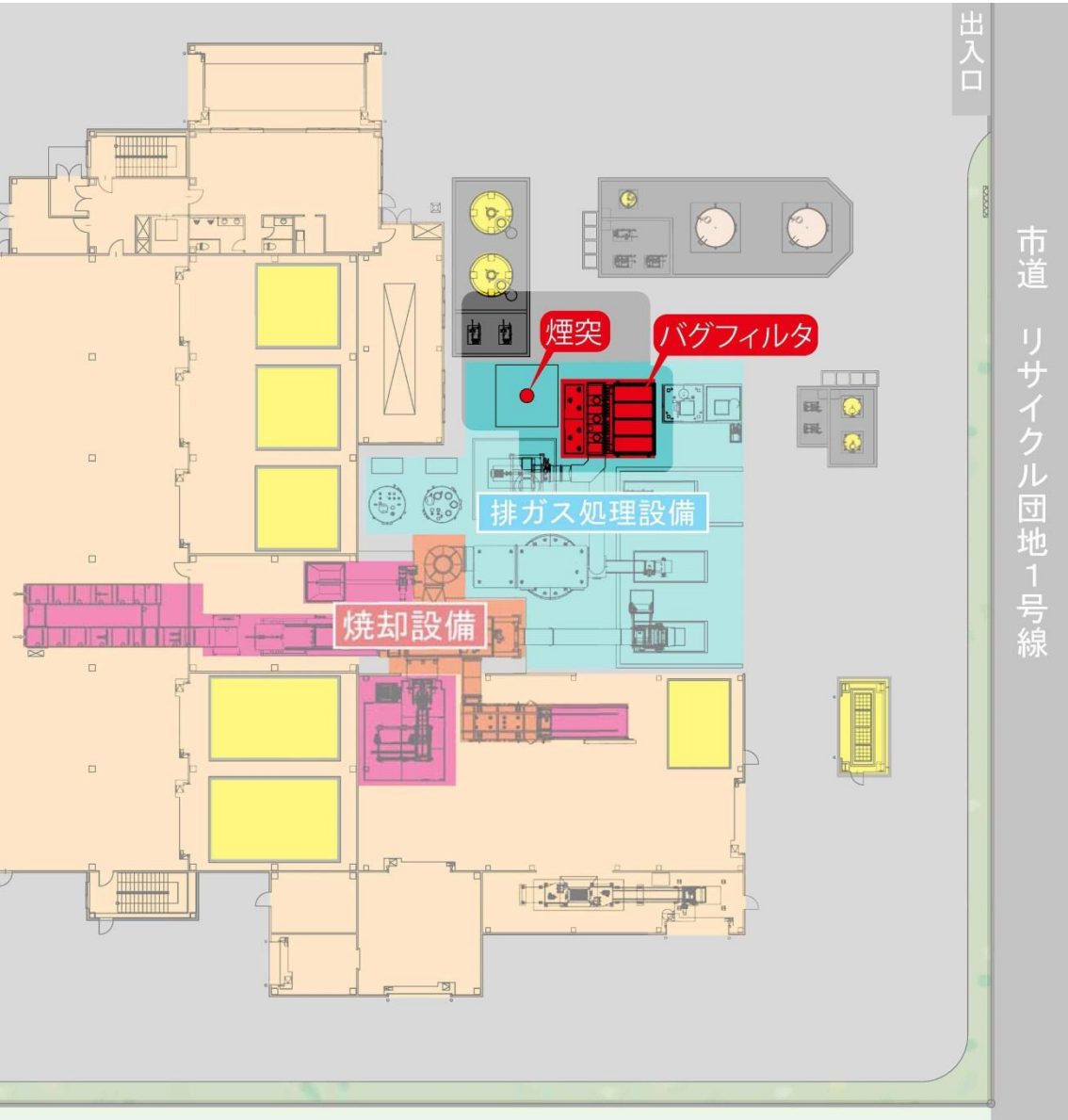
排出口の数:1ヶ所

位置:煙突

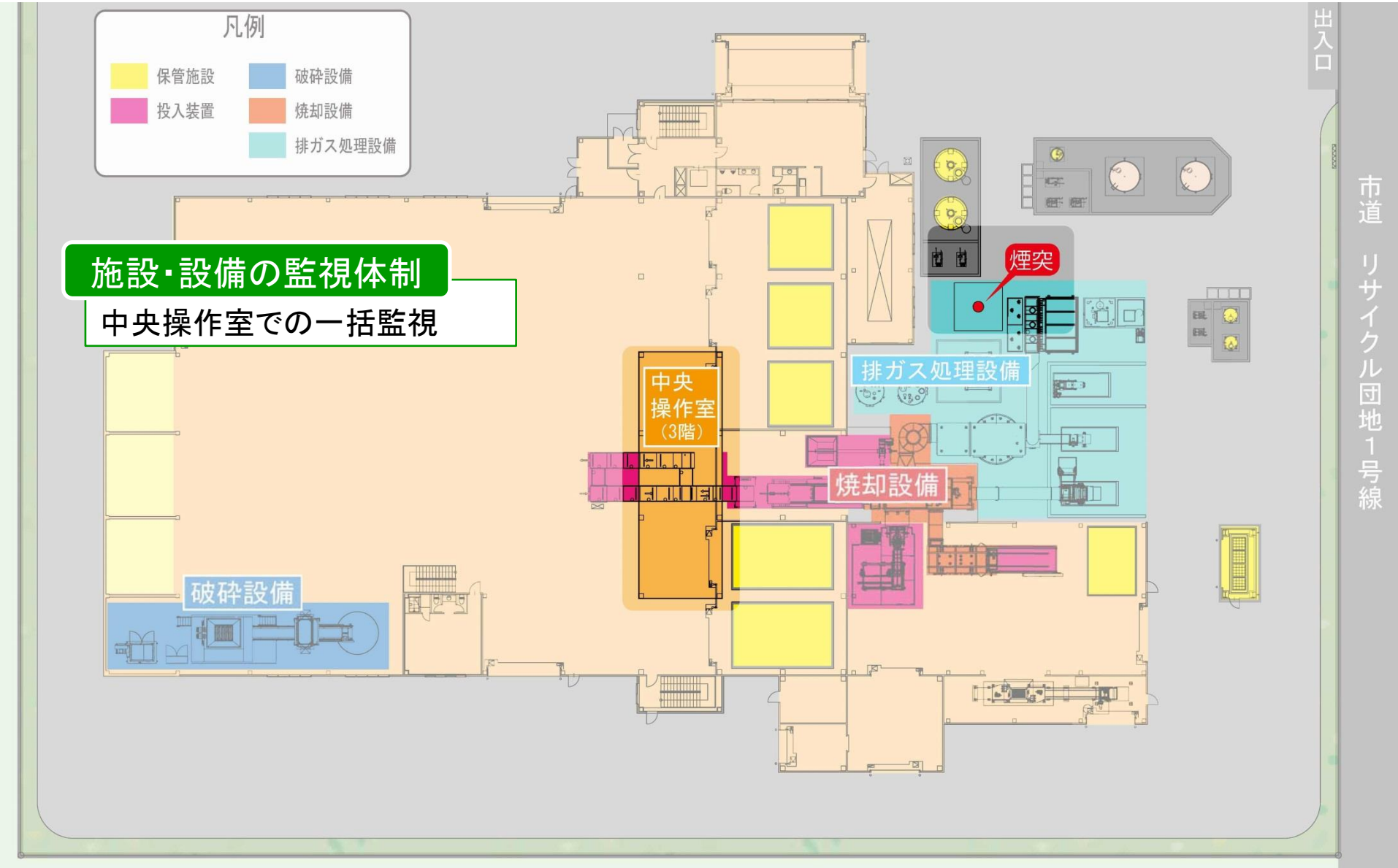
排出先:大気開放

排水の処理方法

施設からの排水はありません



I 事業計画の概要 2.焼却施設 (6)維持管理計画

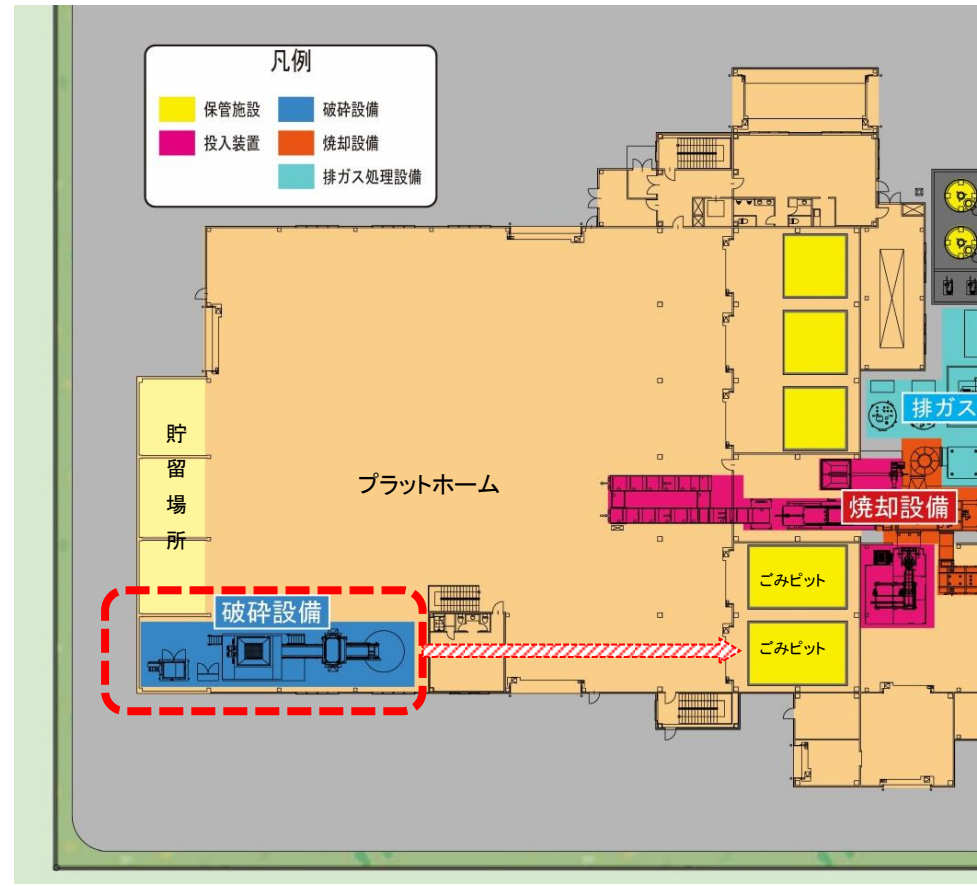


I 事業計画の概要 3.破砕施設 (1)処理工程図

◆ 処理工程図



◆ 配置計画図



I 事業計画の概要 3. 破碎施設 (2) 構造図(仕様書)

◆仕様書

1. 処理物仕様

- 1- 1. 名 称 : 廃プラスチック、木くず
- 1- 2. 投入サイズ : 巾1500mm以下
- 1- 3. 見掛け比重 : 約0.35 t/m³ (廃プラ)、0.55 t/m³ (木くず)
- 1- 4. 破碎サイズ : 概ね400mm以下
(* 薄い物は400mm以上の長尺物が出る事が有ります。)
- 1- 5. 処理能力 : 約5~6 t/h
- 1- 6. 投入方法 : 重機にて投入
(* 過負荷、ブリッジを起こさない様に定量投入をお願いします。)

2. 機械仕様

- 2- 1. 名 称 : 二軸剪断式破碎機
- 2- 2. 形 式 : HKS-15065型
- 2- 3. カ ッ タ ー サ イ ズ : φ650mm×150mm (75t×2枚重ね)
(ピースカッター方式)
- 2- 4. カ ッ タ ー 回 転 数 : 21~0rpm(可変)
- 2- 5. 油 圧 モ ー タ ー : 2台
- 2- 6. 油 圧 ユ ニ ッ ト : 160kW×1台、4P、400V、50Hz *空冷式
- 2- 7. 起 動 方 式 : スターデルタ起動
- 2- 8. 制 御 方 式 : 過負荷逆転制御
- 2- 9. 総 重 量 : 約18,000kg (破碎機本体のみ)
- 2- 10. 塗 装 仕 様 : 2種ケレン、錆止め2回 仕上1回 (ご指定色)

I 事業計画の概要 3.破砕施設 (3)維持管理計画

省令条文	基準	措置内容
別記様式50-1-3 維持管理基準等に適合するために講ずる措置の内容（破砕施設）		
維持管理基準（省令）		
共通基準		
第十二条の六一	受け入れる産業廃棄物の種類及び量が当該施設の処理能力に見合った適正なものとなるよう、受け入れる際に、必要な当該産業廃棄物の性状の分析又は計量を行うこと。	受入時に目視により不適物混入の有無を確認し、確認後トラックスケールにおいて重量を計量を行います。
第十二条の六二	施設への産業廃棄物の投入は、当該施設の処理能力を超えないように行うこと。	施設への投入量の確認を実施し、施設処理能力をこえないように作業を行います。
第十二条の六三	産業廃棄物が施設から流出する等の異常な事態が生じたときは、直ちに施設の運転を停止し、流出した産業廃棄物の回収その他の生活環境の保全上必要な措置を講ずること。	廃棄物が施設から流出する等の事態が生じたときは、ただちに施設の運転を停止し、流出した廃棄物を回収し、回収した廃棄物は保管施設に移送し、施設周辺の安全性を確認します。
第十二条の六四	施設の正常な機能を維持するため、定期的に施設の点検及び機能検査を行うこと。	使用前点検の実施、年1回の定期点検を実施します。
第十二条の六五	産業廃棄物の飛散及び流出並びに悪臭の発散を防止するために必要な措置を講ずること。	屋内設置とします。 保管施設において、囲いを設置し法面勾配50%以内に積み上げて保管します。 速やかに処理を行います。 悪臭の発生はありません。
第十二条の六六	蚊、はえ等の発生の防止に努め、構内の清潔を保持すること。	処分において、蚊、はえ等の発生はありませんが、施設、事業場内の清掃を定期的実施します。

省令条文	基準	措置内容
第十二条の六七	著しい騒音及び振動の発生により周囲の生活環境を損なわないように必要な措置を講ずること。	施設への負荷をかけるような作業は行いません。
第十二条の六八	施設から排水を放流する場合は、その水質を生活環境保全上の支障が生じないものとするとともに、定期的に放流水の水質検査を行うこと。	施設からの排水はありません。
第十二条の六九	施設の維持管理に関する点検、検査その他の措置の記録を作成し、三年間保存すること。	施設の維持管理に関する点検、検査その他の措置の記録を作成し、三年間保存します。
粉じん防止		
第十二条の七〇	破砕によって生じる粉じんの周囲への飛散を防止するために必要な措置を講ずること。	破砕時における粉塵飛散防止のため、ミストによる散水を行います。

Ⅱ 配慮基準への対応 (1)立地計画に関する配慮基準

配慮基準	具体的な対応内容	配慮基準	具体的な対応内容
(1)立地場所に関する配慮基準		ウ 地形・地質	
ア 河川・地下水		①処理施設設置場所が、施設の設置に適した安全な地形であること。	地質調査報告書及びボーリング柱状図等により安全な地形であることを確認します。
①排水を生ずる処理施設(最終処分場を含む)、特別管理産業廃棄物の処理施設を設置する場合			
a)水道水源区域(原水の取水地点に限定せず、取水に影響を及ぼす範囲を含む区域)を含んでいないこと。	当該計画区域には、水道水源区域は含まれていません。		
b)処理施設による周辺地下水及び河川等への影響の恐れがある場合には、防止策を講ずること。特に、処理施設設置場所の敷地境界から概ね500m以内の使用中の井戸、あるいは敷地境界から概ね1km以内に河川や農業用水路がある場合には、処理施設の稼働後、影響がないことを定期的に点検・確認すること。	当該計画において、処理施設からの排水はありません。また、井水を使用する為、当該計画区域周囲での農業用水及び地下水の利用はありません。	③処理施設設置場所が軟弱な地層である場合、又は最終処分場等の大規模な処理施設を設置する場合は、地質調査を行い、安全対策を講ずること。	地質調査報告書及びボーリング柱状図等により地層を確認し、必要に応じ安全対策を講じます。
イ 自然環境		エ 公益的施設	
処理施設設置場所及びその周辺の自然環境等に配慮すること。	当該計画において、植樹、芝張による緑化を行い、周囲の自然環境への調和を図ります。	公益的施設(学校、医療施設、老人ホーム、保育所、幼稚園等)の敷地境界から処理施設設置場所の敷地境界までの距離は、原則として屋内施設の場合は100m以上、屋外施設の場合は500m以上あること。	処理施設の敷地境界から500m以内には公益的施設はありません。

Ⅱ 配慮基準への対応 (1) 立地計画に関する配慮基準

配慮基準	具体的な対応内容	配慮基準	具体的な対応内容
オ 住居地域対策		③法律に基づく保護等区域(鳥獣の保護・狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区、文化財保護法に基づく史跡・名勝・天然記念物等保全地域、農業振興地域整備法に基づく農用地区域及び農地法に基づく農地)を原則として含んでいないこと。	
①市街化地域については「工業専用地域」、工業地域、「準工業地域のうち地区計画又は特別用途地区により住宅の建築が制限されている地域」に立地すること。	該当しません。	④その他本市の具体的な土地利用計画に支障が無いこと。	処理施設の計画地に保護等区域(鳥獣の保護・狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区、文化財保護法に基づく史跡・名勝・天然記念物等保全地域、農業振興地域整備法に基づく農用地区域及び農地法に基づく農地)は含まれていません。
②市街化調整区域については、概ね20戸以上の住宅が立ち並んでいる既存集落区域及び市街化区域(上記①の地域を除く。)との境界から100m以上あること。	処理施設の敷地境界から100m以内に概ね20戸以上の住宅が立ち並んでいる既存集落区域はありません。また、市街化区域の境界とは100m以上離れています。	キ 処理施設の集中対策	
カ 本市の土地利用計画などとの整合性		他の処理施設の設置状況を勘案して、処理施設が集中的に設置されることを極力避けるよう配慮していること。	
①本市地域防災計画の基づく災害防止に関わる指定地域(がけ地、土石流危険区域、液状化危険区域)を原則として含んでいないこと。	処理施設の計画地に災害防止に関わる指定地域(がけ地、土石流危険区域、液状化危険区域)は含まれていません。	ク 搬入経路	
②本市緑の基本計画の基づく保全緑地(風致地区、特別緑地保全地区、保安林、環境緑地保護地区、学術自然保護地区、自然環境保護地区)を原則として含んでいないこと。	処理施設の計画地に保全緑地(風致地区、特別緑地保全地区、保安林、環境緑地保護地区、学術自然保護地区、自然環境保護地区)は含まれていません。	処理施設設置場所への搬入道路として事業規模に応じた適切な幅員及び構造(アスファルト舗装等)の道路が利用できること。	処理施設の計画地は市道リサイクル団地1号線に面しており、搬入道路として適切な幅員及び構造となっています。

Ⅱ 配慮基準への対応 (2) 処理施設の安全性に対する配慮基準

配慮基準	具体的な対応内容
(2) 処理施設の安全性に対する配慮基準	
ア 施設の構造	
<p>処理施設は豪雨、地震等の異常時に影響を最小限に抑えることができる構造であること。</p>	<p>処理施設は建築基準法、同法施行令及び日本建築学会等において定められた基準に準拠し構造耐力上の安全を確保出来る設計とします。また、天災等による異常発生時には自動立下げプログラムが作動し、施設を安全に停止させ影響を最小限に抑えます。</p>
イ 周辺環境影響	
<p>①騒音、振動、粉じん、悪臭等、環境に影響を及ぼす処理施設にあつては、適切な対策を講ずること。なお、市街化調整区域での設置にあつては、敷地境界における騒音が騒音規制法に定める特定工場の第3種区域の基準を満たしていること。</p>	<p>生活環境影響調査を実施し、周辺環境への影響を及ぼさないよう適切な対策を講じます。また、処理施設の計画地は市街化調整区域に該当する為、敷地境界における騒音が騒音規制法に定める特定工場の第3種区域の規制値以下となるよう防音対策を講じます。</p>
<p>②不測の事態による周辺環境への影響に備えるため、事故監視装置や監視体制の整備、及び回復策について、具体的な方策を講ずること。</p>	<p>処理施設では不測の事態に備える為に中央操作室での監視体制の他、緊急時連絡体制を整えます。</p>

Ⅱ 配慮基準への対応 (3)関係地域住民に対する配慮基準

配慮基準	具体的な対応内容	配慮基準	具体的な対応内容
(3)関係地域住民に対する配慮基準 (当該地域は既に都市計画決定を受けていることにより不適用)		ウ 安全対策	
ア 関係地域住民への説明		①住民の生活環境、周辺環境への影響が大きいと認められる項目について、適切な頻度で継続して環境モニタリングを行なうこと。	
処理施設設置計画、維持管理計画に内容を以下に示す範囲・方法で、関係地域住民等に説明し、意見を収集していること。		②環境モニタリングの実施結果については、処理施設の稼働後1年間は定期的に、その後は関係地域住民の要求に応じて、住民に情報提供すること。	
①焼却施設、石綿含有産業廃棄物等の熔融施設、最終処分場の場合		③不測の事態を想定した対応策・回復策を維持管理計画に明記していること。	
処理施設設置場所の敷地境界から500m以内の住居者、敷地境界から概ね1km以内に取水口を有する水利権者、処理施設設置場所の敷地に隣接する土地の地権者、設置地区の属する町内会及び連合町内会に対し説明会等により直接説明し、意見を収集していること。	平成29年6月8日に中沼町第3町内会及び町内会連合会を対象に説明会を開催し、意見の収集及び回答を行いました。	エ 景観	
イ 計画への住民意見の反映		外部から廃棄物が見えないよう囲い、植栽をする等、景観に配慮すること。なお、市街化調整区域については、市原則として適切な規模で樹木の植栽を行うこと。	
①住民説明の結果提示された意見の内、住民の生活環境保全上の不安を払拭するために必要なものは、設置計画又は維持管理計画に反映させていること。		処理施設の周囲には1.8m以上の囲いを設け、外部から廃棄物が見えないよう配慮します。また、計画地は市街化調整区域に該当する為、適切な規模で樹木の植栽を行います。	
②提示された住民意見の内容及びその取扱いについて、関係地域住民に情報提供していること。		平成29年6月8日に開催した中沼町第3町内会及び町内会連合会に対する説明会で収集した意見を反映しました。	

Ⅱ 配慮基準への対応 (3) 関係地域住民に対する配慮基準

配慮基準	具体的な対応内容
<p>オ 搬入車両</p>	
<p>①搬入道路及び敷地内において、搬入車両による騒音、振動、粉じん等が周辺地域(特に住居地域)に影響を及ぼさないよう必要な対策を講ずること。</p>	<p>廃棄物の運搬中の飛散や流出を防止する為、搬入車両にはシート掛け等の対策を行います。また、運転手には安全運転等の教育を徹底します。</p>
<p>②搬入車両が学校、幼稚園、保育園等の公益的施設の近傍を通行する場合には、通学・通園時間帯は別の運行経路とすること。</p>	<p>搬入車両が学校、幼稚園、保育園等の公益的施設の近傍を通行する場合には、通学・通園時間帯は別の運行経路を計画します。</p>



説明会

説明会開催

開催日時: 平成29年6月8日 11時~12時
 開催場所: リサイクル団地内 リサイクル資料館2階
 説明対象者: 中沼第3町内会4名 中沼連合町内会 会長1名

Ⅱ 配慮基準への対応 (4)再資源化に関する配慮基準

配慮基準	具体的な対応内容
(4)再資源化に関する配慮基準	
ア 再資源化	
再資源化が可能なものは、原則として処理施設における再資源化率等の目標値を定め、その取り組みを行なうこと。	再資源化について以下のとおり、取り組みを行います。 ① 再資源化として有価物を分離する。 ② 温水利用として発電を行う。

Ⅲ 生活環境影響調査結果

生活環境影響調査項目の選定

生活環境影響調査項目は、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（環境省，平成 18 年 9 月）に準拠し、本施設の設置に伴い、環境の変化が想定される項目を選定しました。

選定した生活環境影響調査項目は下表に示すとおりです。

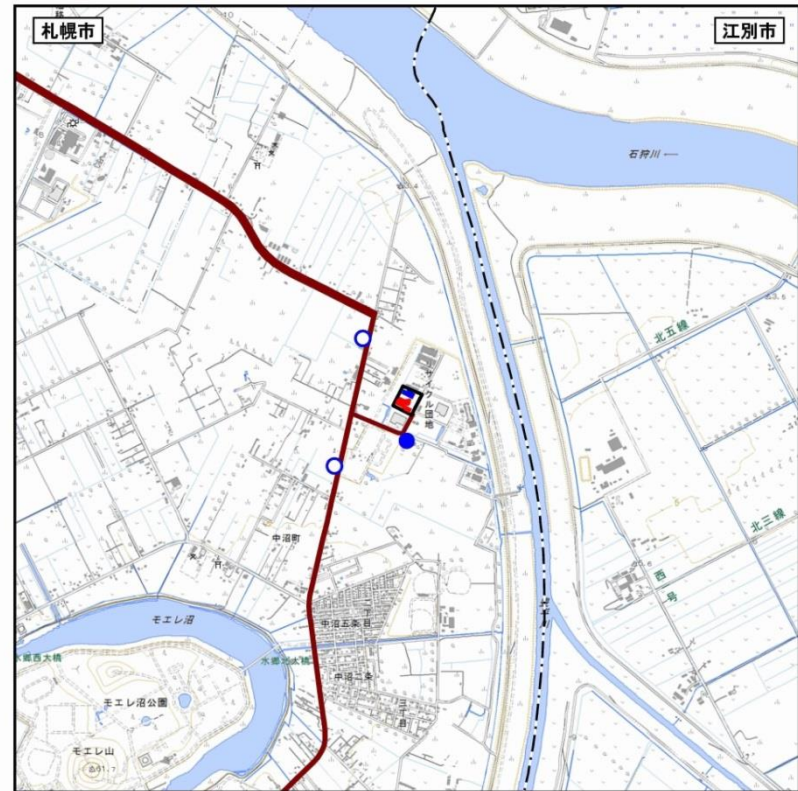
表 1 生活環境影響要因と生活環境影響調査項目

調査事項	生活環境影響要因	生活環境影響調査項目				
		排煙突排ガスの排出	施設排水の排出	施設の稼動	悪臭の漏れ	車両の走行
大気環境	大気質	生活環境影響調査項目				
		二酸化硫黄 (SO ₂)	○			
		二酸化窒素 (NO ₂)	○			○
		浮遊粒子状物質 (SPM)	○			○
		塩化水素 (HCl)	○			
	ダイオキシン類 (DXN)	○				
	騒音	交通量				○
		環境騒音レベル			○	
		自動車騒音レベル				○
	振動	交通量				○
環境振動レベル				○		
悪臭	道路交通振動レベル				○	
	特定悪臭物質濃度 または臭気指数 (臭気濃度)	○			○	
水環境	水質	生物化学的酸素要求量 (BOD) または化学的酸素要求量 (COD)	△			
		浮遊物質 (SS)		△		
		ダイオキシン類 (DXN)		△		
		その他必要な項目		△		

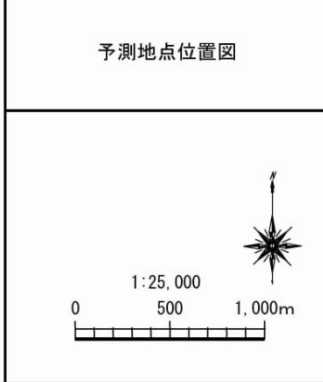
注 1) 「○」は「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（環境省，平成 18 年 9 月）で選定されている標準的な項目で、今回選定した項目であることを示す。

2) 「△」は「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（環境省，平成 18 年 9 月）で標準的な項目として選定されているが、施設からの排水はないことから今回選定しなかった項目であることを示す。

環境影響の予測地点



凡 例	
■	計画焼却施設及び破砕施設
■	計画廃石膏ボードリサイクル施設
—	搬入路
●	施設予測地点
○	車両予測地点



Ⅲ 生活環境影響調査結果 1.影響調査結果 大気質(煙突排ガスの排出)

項目	予測	要 影 因 響	処理施設及び周辺地域に関わる基準		現 況	影 響 予 測			評 価					
			環境基本法に基づく環境基準	それ以外の法規制等に基づく基準		予測方法	予測結果		生活環境保全目標		評 価			
大気質	供用時	煙突排ガスの排出	環境基準が適用される。 ◎二氧化硫黄 ◎二氧化硫素 ◎浮遊粒子状物質 ◎ダイオキシン類	該当する法規制なし。	札幌市篠路測定局(一般局)における既存文献調査結果(平成23年度~27年度) (環境基準達成状況)	大気拡散式を用いた定量的予測 有風時:ブルーム式 無風時:パフ式 長期的評価地点 ・最大着地濃度地点 ・最寄の人家 短期的評価地点 ・最大着地濃度地点 ・最寄の人家			◎二氧化硫黄(ppm)					
			◎二氧化硫黄(ppm)		予測地点	長期的評価	短期的評価	◎二氧化硫素(ppm)		◎二氧化硫素(ppm)		予測結果は環境保全目標を満足するため、煙突排ガスによる大気汚染物質が周辺地域に及ぼす影響は、事業者の実行可能な範囲内で低減されているものとする。		
			年平均値	日平均値の2%除外値	環境基準達成状況	年平均値	日平均値の2%除外値	日平均値の1時間値	予測地点	評価	保全目標			
			0.001	0.003~0.004	○	最大着地濃度地点	0.00104 (1,216m)	0.00320 (1,216m)	0.00561 (60m)	最大着地濃度地点	長期的		日平均値の2%除外値が0.04以下 ^{※1}	
			◎二氧化硫素(ppm)		予測地点	長期的評価	短期的評価	◎浮遊粒子状物質(mg/m ³)		◎浮遊粒子状物質(mg/m ³)				
			年平均値	日平均値の年間98%値	環境基準達成状況	年平均値	日平均値の2%除外値	日平均値の1時間値	予測地点	評価	保全目標			
			0.009~0.011	0.027~0.036	○	最大着地濃度地点	0.01121 (1,216m)	0.02440 (1,216m)	0.03178 (60m)	最大着地濃度地点	長期的		日平均値の年間98%値が0.06以下 ^{※1}	
			◎浮遊粒子状物質(mg/m ³)		予測地点	長期的評価	短期的評価	◎ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)		◎ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)				
			年平均値	日平均値の2%除外値	環境基準達成状況	年平均値	日平均値の2%除外値	日平均値の1時間値	年平均値	環境基準達成状況	予測地点		評価	保全目標
			0.012~0.014	0.029~0.041	○	最大着地濃度地点	0.01101 (170m)	0.02416 (170m)	0.02303 (170m)	0.01303 (1,216m)	○		最大着地濃度地点	長期的
札幌市福移小学校における既存文献調査結果(平成23年度~27年度) (環境基準達成状況)		◎ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)			◎塩化水素(ppm)			◎塩化水素(ppm)						
◎ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)		計画地周辺の調査結果			◎浮遊粒子状物質(mg/m ³)			◎浮遊粒子状物質(mg/m ³)						
年平均値		項目			年平均値			年平均値						
0.013~0.030		二酸化硫黄(ppm)			0.01842 (60m)			0.01335 (170m)						
		二酸化窒素(ppm)			0.01300 (170m)			0.01335 (170m)						
		浮遊粒子状物質(mg/m ³)			注1:塩化水素は、短期的評価のみの予測 注2:()内の距離は最大着地濃度発生距離を示す			最大着地濃度地点						
		塩化水素(ppm)			◎ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)			◎ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)						
		ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)			予測地点			予測地点						
		0.044			最大着地濃度地点			最大着地濃度地点						
					最寄の人家			最寄の人家						
					注1:ダイオキシン類は、長期的評価のみの予測 注2:()内の距離は最大着地濃度発生距離を示す			注1:環境基準 ※2:目標環境濃度(短期暴露指針)						
								◎浮遊粒子状物質(mg/m ³)						
								予測地点						
								最大着地濃度地点						
								最寄の人家						
								注1:環境基準						
								◎塩化水素(ppm)						
								予測地点						
								最大着地濃度地点						
								最寄の人家						
								注1:目標環境濃度						
								◎ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)						
								予測地点						
								最大着地濃度地点						
								最寄の人家						
								注1:環境基準						

Ⅲ 生活環境影響調査結果 1.影響調査結果 大気質(廃棄物運搬車両)

項目	予測	要因	計画地及び周辺地域に関わる基準		現況	影響予測			評価														
			環境基本法に基づく環境基準	それ以外の法規制等に基づく基準		予測方法	予測結果		生活環境保全目標		評価												
大気質	供用時	廃棄物運搬車両の走行	環境基準が適用される。 ◎二酸化窒素 ◎浮遊粒子状物質	該当する法規制なし。	札幌市篠路測定局(一般局)における既存文献調査結果(平成23年度~27年度) (環境基準達成状況)	大気拡散式を用いた定量的予測 有風時:ブルーム式 無風時:パフ式 予測地点 ・道路敷地境界	◎二酸化窒素(ppm)		◎二酸化窒素 予測地点 保全目標 市道福移沼端線北側 日平均値の年間98%値が0.06ppm以下※1 市道福移沼端線南側 日平均値の年間98%値が0.06ppm以下※1 ※1 環境基準	予測結果は環境保全目標を満足するため、廃棄物運搬車両走行に伴う大気汚染物質が沿道周辺地域に及ぼす影響は、生活環境保全上の目標と整合が図られている。													
							年平均值	日平均値の年間98%値			環境基準達成状況	予測地点	年平均值	日平均値の年間98%値	予測地点	保全目標							
							0.009~0.011	0.027~0.036			○	市道福移沼端線北側	0.01117	0.024	市道福移沼端線北側	日平均値の年間98%値が0.10mg/m ³ 以下※1							
							◎浮遊粒子状物質(mg/m ³)				搬入路の現地調査結果 ◎交通量	◎浮遊粒子状物質(mg/m ³)		◎浮遊粒子状物質 予測地点 保全目標 市道福移沼端線北側 日平均値の2%除外値が0.10mg/m ³ 以下※1 市道福移沼端線南側 日平均値の2%除外値が0.10mg/m ³ 以下※1 ※1 環境基準	年平均值	日平均値の2%除外値	環境基準達成状況	予測地点	年平均值	日平均値の2%除外値	予測地点	保全目標	
							0.012~0.014	0.029~0.041				○	市道福移沼端線北側		0.01402	0.037	市道福移沼端線北側	日平均値の2%除外値が0.10mg/m ³ 以下※1					
							調査地点					曜日区分	時間区分		交通量(台)	市道福移沼端線南側	0.01403	0.037	市道福移沼端線南側	日平均値の2%除外値が0.10mg/m ³ 以下※1			
							市道福移沼端線北側	平日				24時間	5,184		◎二酸化窒素(ppm)		◎浮遊粒子状物質(mg/m ³)		◎二酸化窒素		◎浮遊粒子状物質		
							市道福移沼端線南側	土曜				24時間	4,248		年平均值	日平均値の年間98%値	環境基準達成状況	年平均值	日平均値の年間98%値	年平均值	日平均値の年間98%値	年平均值	日平均値の年間98%値
							市道福移沼端線北側	平日				24時間	7,098		0.009~0.011	0.027~0.036	○	0.01117	0.024	0.01117	0.024	0.01117	0.024
							市道福移沼端線南側	土曜				24時間	5,322		0.012~0.014	0.029~0.041	○	0.01127	0.024	0.01127	0.024	0.01127	0.024
調査地点		曜日区分	時間区分	交通量(台)	◎浮遊粒子状物質(mg/m ³)		◎浮遊粒子状物質(mg/m ³)		◎浮遊粒子状物質(mg/m ³)			◎浮遊粒子状物質(mg/m ³)											
市道福移沼端線北側	平日	24時間	5,184	年平均值	日平均値の2%除外値	環境基準達成状況	年平均值	日平均値の2%除外値	年平均值	日平均値の2%除外値		年平均值	日平均値の2%除外値										
市道福移沼端線南側	土曜	24時間	4,248	0.012~0.014	0.029~0.041	○	0.01402	0.037	0.01402	0.037		0.01402	0.037										
市道福移沼端線北側	平日	24時間	7,098	搬入路の現地調査結果		◎交通量		◎二酸化窒素(ppm)		◎浮遊粒子状物質(mg/m ³)		◎二酸化窒素											
市道福移沼端線南側	土曜	24時間	5,322	調査地点	曜日区分	時間区分	交通量(台)	年平均值	日平均値の年間98%値	環境基準達成状況	年平均值	日平均値の年間98%値	年平均值	日平均値の年間98%値									

Ⅲ 生活環境影響調査結果 1.影響調査結果 騒音(施設の稼働・廃棄物運搬車両)

項目	予測	要因	計画地及び周辺地域に関する基準		現況	影響予測				評価																														
			環境基本法に基づく環境基準	それ以外の法規制等に基づく基準		予測方法	予測結果			生活環境保全目標		評価																												
供用時	施設稼働	計画地及びその周辺は、騒音に係る環境基準の類型指定地域ではない。	計画地及びその周辺は、騒音規制法に基づく規制地域ではない。	計画地及びその周辺の現地調査結果		伝播理論式を用いた定量的予測	◎施設騒音レベル			◎施設騒音レベル		予測結果は現況で保全目標(第3種区域の規制基準)を超えている夜間の敷地境界以外は、環境保全目標を満足する。また、騒音防止対策を実施するため、焼却施設から発生する騒音が周辺地域に及ぼす影響は、事業者の実行可能な範囲内で低減されているものとする。																												
				◎騒音レベル平均値	予測地点 ・人家側敷地境界 ・最寄人家		予測地点	曜日区分	予測時間帯	予測結果	予測地点		予測時間帯	保全目標																										
騒音	廃棄物運搬車両の走行	計画地及びその周辺は、騒音に係る環境基準の類型指定地域ではない。	計画地及びその周辺は、騒音規制法に基づく規制地域ではない。	搬入路の現地調査結果		日本音響学会「道路交通騒音の予測モデル」(ASJ RTN-Model 2013)を用いた定量的予測	◎自動車騒音レベル (Leq)			◎自動車騒音レベル (Leq)		予測結果は環境保全目標を満足するため、廃棄物運搬車両走行に伴う騒音が沿道周辺地域に及ぼす影響は、生活環境保全上の目標と整合が図られている。																												
				◎騒音レベル平均値 (Leq)	予測地点 ・道路敷地境界		予測地点	曜日区分	予測時間帯	予測結果	予測地点		予測時間帯	保全目標																										
				◎交通量						◎交通量																														
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>曜日区分</th> <th>時間区分</th> <th>調査結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">市道福移沼端線北側</td> <td rowspan="2">平日</td> <td>6~22時</td> <td>66dB</td> </tr> <tr> <td>22~翌6時</td> <td>59dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土曜</td> <td>6~22時</td> <td>64dB</td> </tr> <tr> <td>22~翌6時</td> <td>56dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">市道福移沼端線南側</td> <td rowspan="2">平日</td> <td>6~22時</td> <td>68dB</td> </tr> <tr> <td>22~翌6時</td> <td>60dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土曜</td> <td>6~22時</td> <td>65dB</td> </tr> <tr> <td>22~翌6時</td> <td>57dB</td> </tr> </tbody> </table>		調査地点	曜日区分	時間区分	調査結果	市道福移沼端線北側	平日	6~22時	66dB	22~翌6時	59dB	土曜	6~22時	64dB	22~翌6時	56dB	市道福移沼端線南側	平日	6~22時	68dB	22~翌6時	60dB	土曜	6~22時	65dB	22~翌6時	57dB									
調査地点	曜日区分	時間区分	調査結果																																					
市道福移沼端線北側	平日	6~22時	66dB																																					
		22~翌6時	59dB																																					
	土曜	6~22時	64dB																																					
		22~翌6時	56dB																																					
市道福移沼端線南側	平日	6~22時	68dB																																					
		22~翌6時	60dB																																					
	土曜	6~22時	65dB																																					
		22~翌6時	57dB																																					
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>曜日区分</th> <th>時間区分</th> <th>交通量(台)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市道福移沼端線北側</td> <td>平日</td> <td>24時間</td> <td>5,184</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>24時間</td> <td>4,248</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市道福移沼端線南側</td> <td>平日</td> <td>24時間</td> <td>7,098</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>24時間</td> <td>5,322</td> </tr> </tbody> </table>		調査地点	曜日区分	時間区分	交通量(台)	市道福移沼端線北側	平日	24時間	5,184	土曜	24時間	4,248	市道福移沼端線南側	平日	24時間	7,098	土曜	24時間	5,322																	
調査地点	曜日区分	時間区分	交通量(台)																																					
市道福移沼端線北側	平日	24時間	5,184																																					
	土曜	24時間	4,248																																					
市道福移沼端線南側	平日	24時間	7,098																																					
	土曜	24時間	5,322																																					

Ⅲ 生活環境影響調査結果 1.影響調査結果 振動(施設の稼働・廃棄物運搬車両)

項目	予測	要因	計画地及び周辺地域に関わる基準		現況	影響予測		評価																																																																		
			環境基本法に基づく環境基準	それ以外の法規制等に基づく基準		予測方法	予測結果	生活環境保全目標	評価																																																																	
振動	供用時	施設の稼働	振動に係る環境基準なし。	計画地及びその周辺は、振動規制法に基づく規制地域ではない。	計画地及びその周辺の現地調査結果 ◎振動レベル最大値 (L ₁₀) <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>曜日区分</th> <th>時間区分</th> <th>調査結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">計画地</td> <td rowspan="2">平日</td> <td>8～19時</td> <td>52dB</td> </tr> <tr> <td>19～翌8時</td> <td>47dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土曜</td> <td>8～19時</td> <td>50dB</td> </tr> <tr> <td>19～翌8時</td> <td>33dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">最寄の家</td> <td rowspan="2">平日</td> <td>8～19時</td> <td>49dB</td> </tr> <tr> <td>19～翌8時</td> <td>44dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土曜</td> <td>8～19時</td> <td>45dB</td> </tr> <tr> <td>19～翌8時</td> <td>25dB未満</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	曜日区分	時間区分	調査結果	計画地	平日	8～19時	52dB	19～翌8時	47dB	土曜	8～19時	50dB	19～翌8時	33dB	最寄の家	平日	8～19時	49dB	19～翌8時	44dB	土曜	8～19時	45dB	19～翌8時	25dB未満	伝播理論式を用いた定量的予測 予測地点 ・人家側敷地境界 ・最寄の人家	◎施設振動レベル (L ₁₀) <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>曜日区分</th> <th>予測時間帯</th> <th>予測結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">人家側敷地境界</td> <td rowspan="2">平日</td> <td>8～19時</td> <td>56dB</td> </tr> <tr> <td>19～翌8時</td> <td>55dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土曜</td> <td>8～19時</td> <td>55dB</td> </tr> <tr> <td>19～翌8時</td> <td>54dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">最寄の家</td> <td rowspan="2">平日</td> <td>8～19時</td> <td>49dB</td> </tr> <tr> <td>19～翌8時</td> <td>45dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土曜</td> <td>8～19時</td> <td>46dB</td> </tr> <tr> <td>19～翌8時</td> <td>37dB</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	曜日区分	予測時間帯	予測結果	人家側敷地境界	平日	8～19時	56dB	19～翌8時	55dB	土曜	8～19時	55dB	19～翌8時	54dB	最寄の家	平日	8～19時	49dB	19～翌8時	45dB	土曜	8～19時	46dB	19～翌8時	37dB	◎施設振動レベル <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測時間帯</th> <th>保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">人家側敷地境界</td> <td>8～19時</td> <td>65dB以下^{※1}</td> </tr> <tr> <td>19～翌8時</td> <td>60dB以下^{※2}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最寄の人家</td> <td>8～19時</td> <td>55dB以下^{※3}</td> </tr> <tr> <td>19～翌8時</td> <td>50dB以下^{※3}</td> </tr> </tbody> </table> ※1 第2種区域の昼間の規制基準 ※2 第2種区域の夜間の規制基準 ※3 振動感覚閾値	予測地点	予測時間帯	保全目標	人家側敷地境界	8～19時	65dB以下 ^{※1}	19～翌8時	60dB以下 ^{※2}	最寄の人家	8～19時	55dB以下 ^{※3}	19～翌8時	50dB以下 ^{※3}	予測結果は環境保全目標を満足するため、処理施設から発生する振動が周辺地域に及ぼす影響は、生活環境保全上の目標と整合が図られている。
			調査地点	曜日区分	時間区分	調査結果																																																																				
計画地	平日	8～19時	52dB																																																																							
		19～翌8時	47dB																																																																							
	土曜	8～19時	50dB																																																																							
		19～翌8時	33dB																																																																							
最寄の家	平日	8～19時	49dB																																																																							
		19～翌8時	44dB																																																																							
	土曜	8～19時	45dB																																																																							
		19～翌8時	25dB未満																																																																							
予測地点	曜日区分	予測時間帯	予測結果																																																																							
人家側敷地境界	平日	8～19時	56dB																																																																							
		19～翌8時	55dB																																																																							
	土曜	8～19時	55dB																																																																							
		19～翌8時	54dB																																																																							
最寄の家	平日	8～19時	49dB																																																																							
		19～翌8時	45dB																																																																							
	土曜	8～19時	46dB																																																																							
		19～翌8時	37dB																																																																							
予測地点	予測時間帯	保全目標																																																																								
人家側敷地境界	8～19時	65dB以下 ^{※1}																																																																								
	19～翌8時	60dB以下 ^{※2}																																																																								
最寄の人家	8～19時	55dB以下 ^{※3}																																																																								
	19～翌8時	50dB以下 ^{※3}																																																																								
振動	供用時	廃棄物運搬車両の走行	振動に係る環境基準なし。	計画地及びその周辺は、振動規制法に基づく規制地域ではない。	搬入路の現地調査結果 ◎振動レベル最大値 (L ₁₀) <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>曜日区分</th> <th>時間区分</th> <th>調査結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">市道福移沼端線北側</td> <td rowspan="2">平日</td> <td>8～19時</td> <td>49dB</td> </tr> <tr> <td>19～翌8時</td> <td>46dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土曜</td> <td>8～19時</td> <td>47dB</td> </tr> <tr> <td>19～翌8時</td> <td>33dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">市道福移沼端線南側</td> <td rowspan="2">平日</td> <td>8～19時</td> <td>57dB</td> </tr> <tr> <td>19～翌8時</td> <td>52dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土曜</td> <td>8～19時</td> <td>54dB</td> </tr> <tr> <td>19～翌8時</td> <td>35dB</td> </tr> </tbody> </table> ◎地盤卓越振動数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>調査結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市道福移沼端線北側</td> <td>16.1Hz</td> </tr> <tr> <td>市道福移沼端線南側</td> <td>16.8Hz</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	曜日区分	時間区分	調査結果	市道福移沼端線北側	平日	8～19時	49dB	19～翌8時	46dB	土曜	8～19時	47dB	19～翌8時	33dB	市道福移沼端線南側	平日	8～19時	57dB	19～翌8時	52dB	土曜	8～19時	54dB	19～翌8時	35dB	調査地点	調査結果	市道福移沼端線北側	16.1Hz	市道福移沼端線南側	16.8Hz	建設省土木研究所提案式を用いた定量的予測 予測地点 ・道路敷地境界	◎道路交通振動レベル (L ₁₀) <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>曜日区分</th> <th>予測時間帯</th> <th>予測結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市道福移沼端線北側</td> <td>平日</td> <td>8～19時</td> <td>49dB</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>8～19時</td> <td>47dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市道福移沼端線南側</td> <td>平日</td> <td>8～19時</td> <td>57dB</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>8～19時</td> <td>54dB</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	曜日区分	予測時間帯	予測結果	市道福移沼端線北側	平日	8～19時	49dB	土曜	8～19時	47dB	市道福移沼端線南側	平日	8～19時	57dB	土曜	8～19時	54dB	◎道路交通振動レベル (L ₁₀) <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測時間帯</th> <th>保全目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市道福移沼端線北側</td> <td>8～19時</td> <td>70dB以下^{※1}</td> </tr> <tr> <td>8～19時</td> <td>70dB以下^{※1}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市道福移沼端線南側</td> <td>8～19時</td> <td>70dB以下^{※1}</td> </tr> <tr> <td>8～19時</td> <td>70dB以下^{※1}</td> </tr> </tbody> </table> ※1 第2種区域の昼間の要請限度	予測地点	予測時間帯	保全目標	市道福移沼端線北側	8～19時	70dB以下 ^{※1}	8～19時	70dB以下 ^{※1}	市道福移沼端線南側	8～19時	70dB以下 ^{※1}	8～19時	70dB以下 ^{※1}	予測結果は環境保全目標を満足するため、廃棄物運搬車両走行に伴う振動が沿道周辺地域に及ぼす影響は、生活環境保全上の目標と整合が図られている。		
			調査地点	曜日区分	時間区分	調査結果																																																																				
市道福移沼端線北側	平日	8～19時	49dB																																																																							
		19～翌8時	46dB																																																																							
	土曜	8～19時	47dB																																																																							
		19～翌8時	33dB																																																																							
市道福移沼端線南側	平日	8～19時	57dB																																																																							
		19～翌8時	52dB																																																																							
	土曜	8～19時	54dB																																																																							
		19～翌8時	35dB																																																																							
調査地点	調査結果																																																																									
市道福移沼端線北側	16.1Hz																																																																									
市道福移沼端線南側	16.8Hz																																																																									
予測地点	曜日区分	予測時間帯	予測結果																																																																							
市道福移沼端線北側	平日	8～19時	49dB																																																																							
	土曜	8～19時	47dB																																																																							
市道福移沼端線南側	平日	8～19時	57dB																																																																							
	土曜	8～19時	54dB																																																																							
予測地点	予測時間帯	保全目標																																																																								
市道福移沼端線北側	8～19時	70dB以下 ^{※1}																																																																								
	8～19時	70dB以下 ^{※1}																																																																								
市道福移沼端線南側	8～19時	70dB以下 ^{※1}																																																																								
	8～19時	70dB以下 ^{※1}																																																																								

Ⅲ 生活環境影響調査結果 1.影響調査結果 悪臭(施設からの発生)

項目	予測	要影 因響	計画地及び周辺地域に関わる基準		現 況	影響予測		評 価				
			環境基本法に基づく 環境基準	それ以外の法規制等に 基づく基準		予測方法	予測結果	生活環境保全目標	評 価			
悪臭	供用時	施設からの発生悪臭	悪臭に係る環境基準なし。	都市計画区域全域が、悪臭防止法に基づく規制地域に指定されている。	計画地及びその周辺の現地調査結果		既存焼却施設周辺における臭気の状態、計画焼却施設及び既存焼却施設の諸元、悪臭防止対策から類推する定性的予測 予測地点 ・人家側敷地境界 ・最寄の人家	◎焼却施設からの発生悪臭		◎焼却施設からの発生悪臭 予測地点 人家側敷地境界 臭気指数10未満 最寄の人家 臭気指数10未満 生活環境保全目標 ◎焼却施設からの発生悪臭 予測地点 人家側敷地境界 臭気指数10以下※1 最寄の人家 臭気指数10以下※1 ※1 規制基準	予測結果は環境保全目標を満足する。 また、悪臭防止対策を実施するため、焼却施設からの発生悪臭が周辺地域に及ぼす影響は、事業者の実行可能な範囲内で回避または低減されているものとする。	
					◎悪臭			◎焼却施設からの発生悪臭				
					項目	臭気指数		特定悪臭物質	予測地点			予測結果
					計画地	10未満		—	人家側敷地境界			臭気指数10未満
既存焼却施設風上	10未満	—	最寄の人家	臭気指数10未満								
既存焼却施設風下	10未満	A区域の規制基準を満足										
既存焼却施設 ごみピット付近	10未満	A区域の規制基準を満足										

IV 既存施設との比較

項目		既存施設	新施設
設置場所		札幌市リサイクル団地内	
運転時間		15時間	24時間
処理能力	1時間当たり	2.1 ton	1.6 ton
	1日当たり	31.5 ton	38.4 ton
施設の種類		焼却施設	破碎施設 + 焼却施設
受入・保管		屋外	タンク保管又は屋内ピット

ご清聴頂きありがとうございました